

富山県庁本庁舎執務環境整備業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準

1 業務委託候補者決定方法

富山県庁本庁舎執務環境整備業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領の契約限度額の範囲内の価格を見積り、かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も評価点の高い1者を業務委託候補者とする。ただし、各審査員の評価点の合計が総得点の6割に達しない場合は、業務委託候補者とししない。

なお、最高点を獲得した者が複数ある場合は、審査委員の採決により決定する。

(1) 企画提案の採点

別添「富山県庁本庁舎執務環境整備業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準表」により、各提案者の提出書類及びプレゼンテーションの内容を採点する。

採点については、次のとおり5段階評価とする。

採点	評価	得点
①	極めて優れている	配点の100%を与える
②	優れている	配点の80%を与える
③	普通	配点の60%を与える
④	やや不十分	配点の40%を与える
⑤	不十分	配点の20%を与える

(2) 提案者が1者の場合

提案者が1者の場合は、各審査委員の評価点の合計が総得点の6割以上である場合は、業務委託候補者とする。

(3) 審査員について

審査にあたる審査員は、評価項目の全てについて審査する者と評価項目の一部のみを審査する者で構成する。

2 審査基準表

本庁舎執務環境整備業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準表

大項目	評価項目	小項目	評価内容	配点
1	提案者の知見・ノウハウ	A B	・ 現行の執務環境の課題等を把握・分析し、課題解決に向けた具体的な提案とその実現に向けた知見やノウハウを有しているか ・ 本業務と同種・同等のオフィス改革や職場環境整備等の十分な実績を有しているか	20
2	業務実施体制	C D	・ 業務遂行に必要な人員や人材が確保され、適切な役割分担など工期内に業務を完遂できる体制となっているか ・ 県担当者との協議・連絡を密に行い、協力して業務を実施できる体制となっているか	20
3	業務の進め方について	E F G	・ 本業務の趣旨に沿って、職員の執務や行政事務の執行に支障のないよう適切な業務の進め方や工夫が提案されているか ・ 業務実施にあたり想定される課題に対して、効果的な解決策や運用ルールが提案されているか ・ 国、地方公共団体及び民間企業等の最新の動向や先進事例等を踏まえたコンサルティングが可能であるか	20
4	オフィスの環境整備について(レイアウト検討の手法)	H I J K	・ 仕様書等で示されている内容を満たしたレイアウト案が提案されているか ・ 執務スペースを有効に活用し、職員がストレスなく働けるレイアウト案の提案がなされているか ・ 業務の場面（例：業務集中、打合せ）に応じ、働く場所を選択できるレイアウト案が提案されているか ・ 今後の働き方の見直しに応じ、レイアウト変更が容易に行えるレイアウト・家具の提案がなされているか	20
5	オフィスの環境整備について(物品調達)	L M N O	・ 提案された製品は、具体的な規格等が記載されているか ・ 提案された製品は、概ね職員が容易に移動できる（レイアウトの変更等に職員のみで対応できる）ものとなっているか ・ 提案された製品は、職員が長時間の作業でも疲労感など心身の影響が少ないものとなっているか ・ 提案された製品は、長期間の使用に耐えうるものとなっているか	20
6	ペーパーレス化への支援について	P	・ 移転対象部署における紙文書の削減及び書棚等の縮減に向け、具体的かつ実現性の高い支援手法が提案されているか	10
7	業務全体のスケジュール	Q	・ 円滑かつ適切に実施できる具体的なスケジュールになっているか	20
8	経費見積	R S T	・ 積算内訳及び根拠が明確に示されているか ・ 提案された業務規模と経費見積もりが大きくかけ離れていないか ・ コスト削減に向けた工夫が図られているか	10
9	独自提案事項	U V	・ 本業務による成果をより一層高めるために、仕様以外の事項の提案があるか ・ 独自提案内容は、成果をより一層高めるための提案内容となっているか	10
10	調達する物品の基準	W	・ 提案されている物品は、仕様書案5(4)《調達する物品の基準：共通事項》①～⑨に提示されている項目を全て満たすことが確約されているか	要件を満たさない場合は失格